

広報

# おおの



# 1月号

平成25年(2013年) NO.809

# 賀正



- 表紙 市内で作られている水引細工による羽子板  
P 2 新年のごあいさつ  
P 4 思いやりと気配りで暮らす冬  
P 6 結とびあで“中活”全国シンポジウム  
P 8 救急時の安心を冷蔵庫に / 特定不妊治療に助成  
P10 越前おおの冬物語雪見灯ろう制作ボランティア募集 /  
でっち羊かんまつり / 越前おおの食守フェスタ ほか

市ホームページ  
<http://www.city.ono.fukui.jp/>  
市ホームページ  
携帯電話用サイト  
<http://www.city.ono.fukui.jp/i/>



**別紙 平成25年度国民健康保険人間ドック希望調査**



# とろとろ、ます



市長  
岡田 高大

皆さまには、健やかに新年をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

本市では、市民の皆さまと共に越前おおの総ブランド化をキーワードとして、地域の資源、地域の宝に磨きをかけ、付加価値のある地域づくり・まちづくりに取り組んでおります。

このような中、本市全体のブランドイメージを表現するキャッチコピーを「結の故郷越前おおの」と定めました。「結」という言葉は、古来よりいろいろな仕事を互いに助け

合う習慣を意味しています。

今後は、市民の皆さまと一緒に「結の故郷」にふさわしい地域やまち、人となるような取り組みを進め、全国に発信していきたいと考えています。

本年も「ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち」を目指し、まい進する所存でありますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この一年の皆さまのご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年のごあいさついたします。



# あけましてよめで



市議会議長  
川端 義秀

皆さまにおかれましては、希望に満ちた輝かしい新春を健やかに  
お迎えになられたことと心からお喜び  
申し上げます。

久しぶりに帰郷されたご親戚やご家族、またご近所の方と絆を深めておられるのではないかと存じます。

昔は、農作業などのいろいろな仕事をお互いに助け合う習慣があり「結」と呼ばれてきました  
が、この相互扶助の精神は、地域に広く根付き、本市独特の文化を育む基礎と

なっております。

この結の精神こそが、地域の絆を深め、ふるさとを愛する「大野人」の育成につながるものと考えます。

私たち議会といたしましては、結の精神をもって、市政発展に鋭意努力いたしますので、皆さまのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

本年も皆さまにとりまして、実り多い年となりますようお祈り申し上げます、新春のごあいさつといたします。





# 思いやりと 気配りで暮らす冬



12月17日、春日公園基準観測井の水位。12月から3月の期間、この水位が6.0m以上に低下すると地下水注意報が、7.0m以上になると地下水警報が発令されます。

## 市民の共有財産 地下水を大切に

本市では、冬になると市民の財産である「地下水」の水位が著しく低下し、数ある湧水が枯渇します。さらに地下水位が低下すると、井戸枯れによる生活用水の不足が心配されます。

地下水を守るためには、「地下水は市民の共有財産である」ということを一人一人が認識し、地下水保全に注意する必要があります。

## 消雪への地下水使用は 条例で禁止

市の地下水保全条例では、消雪のための地下水使用を禁止する抑制地域を設定しています。市街地を中心とした抑制地域内では、道路法に定める道路や広場など以外で、消雪に地下水を使用することを禁止しています。

## 節水は小さなことから

本市の上水道、簡易水道の

加入率は合わせて4割で、生活用水の多くを地下水に頼っています。市では、生活用水が不足することを防ぐために、地下水位が低下した時には、注意報や警報を出して、節水の啓発や対策を行っています。地下水位と共に注意報や警報を知らせる観測井は、春日公園や御清水など市内14カ所に設置しています。日ごろから地下水位の状態に注意して生活してください。

地下水を守るためには、一人一人の節水に対する心掛けが大切です。日常生活で次のことに協力をお願いします。

- 水を出しっぱなしにしない
- 洗濯などの回数を減らす
- 洗濯には風呂の残り湯を使用する
- その他、節水に努める

☎ 建設課湧水再生対策室  
☎ 66・11111内線345

## 水道管の 凍結にも注意

冬季は給水管が凍結しやすくなり、凍結による漏水も毎年発生しています。

上水道、簡易水道の場合、漏水の発見が遅れると、高額

な水道料金が発生します。水道管が屋外でむき出しになっているところや、風当たりが強いところなどは、保温材で保護するなどの対策をしてください。

漏水は、地中に設置された水道メーターで確認できません。水の出方がいつもと違う場合や、全部の蛇口を閉めてあるのに水道メーターの銀色の羽根が回っていたら、漏水が疑われます。この羽根は、蛇口から水滴が落ちる程度でも回転します。漏水を見つけたら、速やかに市指定の工事業者に修理を依頼してください。

☎ 水道課業務係  
☎ 66・11111内線153



## ごみ収集にも

### 協力を

積雪期のごみ収集には、皆さんの協力が欠かせません。次のことに協力してください。  
 ・ごみは、収集日の朝8時までにごみステーションへ出す  
 ・ステーション周辺を除雪する

・ごみは、住んでいる区のステーションに出す。ほかの区のステーションには持ち込まない  
 ※積雪や道路事情などで、収集が遅れることもあります  
 図 くらし環境課衛生係

☎66・1111内線2094

## 屋根雪下ろし

### 標準作業単価

克雪市民会議で、この冬の屋根雪下ろし標準作業単価を決定しました。単価は



1万3000円です。

これは、屋根面積76平方メートル(約23坪)当たりの単価で、下ろした雪の処理費用は含みません。原則として、弁当や用具は業者が持参し、交通費は依頼者が実費負担してください。

屋根雪下ろしを依頼するときには、この単価を参考に、事前に作業の内容や料金を決定した後で作業してもらってください。

図 防災防犯課防災防犯係  
 ☎66・1111内線461

## 万が一に備えた 安全対策を

### 避難経路の確認を

雪の降る時期を迎え、多くの家庭が雪囲いをしていま

す。いざという時に避難する出入り口は確保されていますか。

普段は家の外に避難できても、積雪や下ろした屋根雪、雪囲いなどで避難できないことも考えられます。万が一に備え、家の周りを確認し、避難しやすいようにしておきましょう。

住宅用火災警報器も火災から命を守る大切な手段です。市火災予防条例でも設置が義務付けられています。まだ設置していない家庭は、早急に設置しましょう。

冬は、火災の起こりやすい時季でもあります。近くに設置されている消火栓や防火水槽周りの除雪にも協力をお願いします。



## 石油ストーブの

### 安全な使用を

節電意識の高まりで、石油ストーブの販売台数が増えています。石油ストーブが原因の火災も増えています。

石油ストーブによる火災を起さないため、次の点に注意しましょう。

○洗濯物は、ストーブの上には絶対に干さない  
 ○必ず火を消してから給油する

○カーテンの近くで使用したり、周辺に燃えやすい物を置いたりしない



ストーブで洗濯物を乾かすのはやめましょう

○スプレー缶やカセットボンベを近くに置いたり、使用したりしない  
 ○カートリッジタンク式のストーブは、給油後、タンクのふたを確実に閉める

○寝る時や外出時は、必ず消火する  
 ○古い灯油を使用しない。  
 ガソリンの誤給油に注意する

○機器の異常を感じたら使用を中止し、販売店に点検・修理を依頼する

図 消防署 ☎66・0119



# 結びぴあで「中活」全国シンポジウム開催

11月16日、「中心市街地活性化全国リレーシンポジウム」が、結びぴあ(有終会館)で開催されました。中心市街地の活性化に取り組む全国の21市で開催されるもので、本市では、歴史まちづくりによる中心市街地活性化が集う、活気に満ちた城下町を目指してをテーマに、市民ら約150人が参加して、講演やパネルディスカッションを通して活性化について意見交換しました。



## 活性化のヒントに

基調講演では、活性化に取り組むまちの事例、内閣府の担当者からは国の活性化施策などが紹介されました。

## 本市の取り組みを紹介

岡田市長が、国の認定を受けて平成20年7月から取り組んできた成果を発表。400年以上受け継がれている城下町の町割をはじめ、結ステーション、城下町東広場、結びあいの整備や越前大野城築城430年祭などの中心市街地活性化事業の成果を紹介し、2期計画へ向けた課題を確認しました。

## 活発にパネルディスカッション

「市民も観光客も訪れたいなるまちとは」のテーマで行われたパネルディスカッション。パネリストから、にぎわいづくりの第一歩は、住む人自らが「まち」に感動し、「いいね」と自慢することが必要など、にぎわいづくりに向けたさまざまな仕掛けが提案されました。

◎ 中心市街地活性化室

☎66・1111内線3994

## アジア国際子ども映画祭 開成中学校科学技術部入賞

11月24日に、兵庫県南あわじ市で開催されたアジア国際子ども映画祭で、開成中学校科学技術部の作品「おりがみ食物連鎖」が入賞しました。

この作品は、中部・北陸ブロック大会で最高賞を受賞し、本選大会に出品されたものです。国内外11の国と地域から187点の応募があった中から特別賞・優秀賞8点に次ぐ入賞5点の一つとして選ばれました。

◎ 教育総務課指導係

☎66・1111内線521



## 阪谷放課後子ども教室 文部科学大臣賞受賞

平成24年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣賞を阪谷放課後子ども教室が受賞し、12月3日に文部科学省で表彰を受けました。



同教室は、安全管理員の特技を生かした体験学習を実施していることが特徴で、子どもの数が少なく遊び相手がいないなどの地域課題の解決に向けた取り組みが評価されました。本市では、平成20年度の上庄放課後子ども教室、昨年度の小山放課後子ども教室に続いての受賞です。

◎ 社会教育課青少年女性係 ☎65・5590

# まちなかでお店を始めませんか

市では、市街地中心部ににぎわいを生み出すため、まちなかにある空き店舗や空き地に出店する人や、店舗を継承する人に対して、店舗の改装経費や家賃の一部を補助しています。制度の内容や、対象物件など、詳しくは、問い合わせてください。 ☎ 産業振興課商工労働係(☎66・1111内線394)

中心市街地等空き店舗活用支援事業	
区 域	中心市街地活性化基本計画に定める区域および商店街振興組合が定款で定める区域
対象物件	3カ月以上使用されていない土地・建物
条 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たに出店しようとする人(親族以外)や法人が行う事業で、商工会議所空地空家対策特別委員会が認めていること</li> <li>・ 3年以上継続することが見込まれ、商店街との調和が見込まれる事業であること</li> <li>・ 市税の滞納がないこと</li> </ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○店舗改装等補助金(内装、外装工事、備品等)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象経費の2分の1以内で100万円を限度</li> </ul> </li> <li>○店舗運営経費補助               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助開始の日から12カ月の間                   <ul style="list-style-type: none"> <li>家賃の2分の1以内で1店舗1出店者等について、30万円を限度</li> </ul> </li> <li>・ 補助開始の日から12カ月を越えて24カ月までの間                   <ul style="list-style-type: none"> <li>家賃の3分の1以内で1店舗1出店者等について、20万円を限度</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

商店街後継者育成支援事業	
区 域	中心市街地活性化基本計画に定める区域および商店街振興組合が定款で定める区域
対象物件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1カ月以上使用されていない旧店舗または事業展開予定の店舗(異業種に限らない)</li> <li>・ 親族(4親等以内の血族、姻族が所有している物件も可能)が所有する物件</li> </ul>
条 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後継者で次の要件を満たす人(親族を含む)               <ol style="list-style-type: none"> <li>①対象店舗を引き継いだ人または引き継ごうとする人(営業権または経営等の譲渡等が要件)</li> <li>②店舗等を活用した新たなにぎわい創出につながる事業を展開した人</li> <li>③対象店舗所有者等の親族</li> </ol> </li> <li>・ 5年以上継続することが見込まれ、商店街との調和が見込まれる事業であること</li> <li>・ 市税の滞納がないこと</li> </ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○後継者研修等補助金               <ul style="list-style-type: none"> <li>後継者の研修費(事業継承および店舗開業に係る研修経費)</li> <li>対象経費の2分の1以内で50万円を限度</li> </ul> </li> <li>○店舗改修等補助金(空地空家補助との重複はできません)               <ul style="list-style-type: none"> <li>対象経費の2分の1以内で100万円を限度</li> </ul> </li> <li>○事業継承奨励金               <ul style="list-style-type: none"> <li>対象店舗を継承した後継者に対して5年を超える営業継続が条件</li> <li>3年経過後30万円 5年経過後30万円</li> </ul> </li> </ul>



## 3月開催 わが家のお宝展 美術工芸品を募集

古い物の価値をもう一度見直し、個人の所有品をみんなで鑑賞する展覧会を開催します。

市民の皆さんがお宝として大切に所有しているつば、掛け軸、工芸品など、家に代々伝わっている物や、コレクションしている物を貸してください。申し込みは、1月31日困までに文化課へ連絡してください。

**日程** 3月15日(土)～24日(日)  
**場所** 平成大野屋平蔵  
☎ 文化課文化係(☎66・5410)



## イトヨシンポジウム 24

### 震災からの復興「復光」

～人と湧水・未来へのメッセージ～



**日時** 2月9日(土)午後1時～3時20分  
**場所** 学びの里「めいりん」  
**内容** 基調講演／震災津波からの復興  
対 談／震災を水環境から観る  
☎ 本願清水イトヨの里(☎65・5104)

# 救急時の

# 安心を冷蔵庫に

市内にお住まいの一人暮らし高齢者や障害者の方などの安全・安心のため、希望者に救急医療情報キットを無料で配布します。



## 救急医療情報キットとは

万が一の急病時に、救急隊が迅速に救急救命措置をできるよう、緊急連絡先、かかりつけ医療機関、服用している薬などの情報を入れた容器を自宅の冷蔵庫に保管しておくものです。

## 対象者

- ・市や市社会福祉協議会に登録をしていない一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯
- ・健康上の理由から配布が必要と思われる高齢者や障害者などの世帯

## 配布方法

- ・希望する人は、結とびあ内健康長寿課に申し込んでください。その場でキットをお渡しします。申し込みは代理の人でもできます

- ・市や市社会福祉協議会に登録をしている人は民生委員、福祉委員、ケアマネージャーが配布します

配布開始 1月7日頃から  
健康長寿課長寿係  
☎66・6631内線1331

## 特定不妊治療に助成

不妊治療のうち医療保険が適用されずに治療費が高額になる「人工授精」と「体外受精」または「顕微鏡授精」について、その治療費の一部を助成します。詳しくは、問い合わせてください。



### 対象者

- ▷ 法律上婚姻している夫婦
- ▷ 市内に住所を有する夫婦(夫、妻のどちらかでも可)
- ▷ 人工授精・体外受精・顕微鏡授精以外の治療法では妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断された人
- ▷ 医療保険に加入している人
- ▷ 市税を完納している人

### 助成額と回数

- ・ 治療費のうち県の助成額を差し引いた額の2分の1に相当する額(千円未満切捨て)
- ・ 1回の治療につき、10万円が限度
- ・ 1年度当たり3回まで

### 申請に必要な書類

- ・ 市特定不妊治療費申請書と請求書。市ホームページから入手可能
- ・ 体外受精または顕微鏡授精の場合、県の特定不妊治療費助成事業の助成承認決定通知書の写し
- ・ 医療機関が発行する不妊治療費の明細が分かる領収書
- ・ 住民票
- ・ 納税証明書など、夫婦の納税が証明できる書類

締切 3月29日(平成24年度分)

☎ 健康長寿課健康づくり係(☎66・6631内線114)



## 合併処理浄化槽 設置補助の希望調査

平成25年度に合併処理浄化槽の設置を予定し、補助金の交付を希望する人は、所定の用紙に必要事項を記入し、提出してください。

補助は、申し出のあった人から順に4月以降に行います。数が多い場合、希望に応えられないことがあります。対象地域や補助金の限度額など、詳しくは、問い合わせください。

### 補助の対象にならない

#### 合併処理浄化槽

- 公共下水道の事業認可区域に設置する浄化槽
- 農業集落排水の実施区域に設置する浄化槽

○すでに設置してある浄化槽

#### 申込方法

希望調査書に必要な事項を記入し、下水道課に持参するか郵送。調査書は下水道課と市役所1階行政資料室に置いてあります。市のホームページからも入手できます。

#### 受付期間

1月4日(金)から定数に達す

るまで

○ 下水道課農業集落排水係

(☎) 66・11111

内線(6558)

F 91210011

大野市南新在家28-3-2

### エキサイト広場

#### 利用日程調整会議

エキサイト広場のアリーナ(体育館)のスムーズな利用のため、利用団体の日程調整会議を行います。平成25年度中にアリーナを利用する予定のある団体は出席してください。日程については、県や市の主催する行事、全国大会や北信越大会などの予定を優先します。

日時 2月19日(木)午後7時～

場所 エキサイト広場

その他

▼利用希望の団体は、使用許可申請書に利用予定日を記入し提出してください。申請書はエキサイト広場に置いてあります

▼利用予定日の変更をお願いすることがあるため、会議には必ず団体の責任者が出席してください

申請締切 2月12日(木)午後

5時

○ エキサイト広場

(☎) 66・14333

※問い合わせ時間は、午前8時30分から午後5時まで

## 1月10日は110番の日

### 110番のかけ方

- ・何があったか(事件事故・けんか・泥棒など)
- ・いつ(今あったのか、何分前か)
- ・どこで(目立つ建物・番地など)
- ※110番は県警本部につながります。住所は市町名から話してください
- ・どんな状況か(被害・けがの状況)



1 いちはやく  
1 急がずあわてず  
0 れいせいに

警察の相談ダイヤル  
#9110

※「#9110」は、要望・困りごと専用の相談電話です

## ご存知ですか「大野会」

本市出身者が三つの「大野会」をつくっています。それぞれが、年1回の総会・懇親会やふるさと訪問ツアーなどの活動を行い、ふるさとの懐かしい思い出話に花を咲かせて会員の親交を深めています。各会では、会員を募集しています。本市出身の社会人・学生に紹介してください。

### 東京大野会

対象 関東在住の本市出身者  
会費 年間2000円  
活動内容 年1回の総会・懇親会、探索ウォークなど  
申込先 (事務局)高井雅之さん  
(☎) 048-971-6900

### 関西大野会

対象 関西在住の本市出身者、大野にゆかりのある人  
会費 年間2000円  
活動内容 年1回の総会・懇親会、ふるさと訪問ツアーなど  
申込先 (事務局)森川利栄さん  
(☎) 090-8884-7945

### 中京大野会

対象 中京在住の本市出身者、大野にゆかりのある人  
会費 正会員3000円、準会員1000円(未成年、学生および家族、知人)  
活動内容 年1回の総会、年4回の懇親会、ふるさと訪問ツアー、越前おおのブランドセールス支援作業など  
申込先 (事務局)久保 久さん  
(☎) 052-917-0221

○ 秘書課秘書係(☎) 66・11111内線222

# 市民参加で

## 越前おおの冬物語を

### 雪見灯ろう

#### 制作ボランティア募集

2月2日・3日に開催される本市の冬の一大イベント「越前おおの冬物語」では、雪見灯ろうやミニ灯ろう、ミニコメントを制作し、結ステーションと七間通りを中心に、市街地に設置します。

雪見灯ろうやミニ灯ろうの制作を、手伝ってくれる人やグループを募集します。

期日 2月2日(田)

場所 結ステーション

○雪見灯ろう制作

時間 ①午前9時～午後4時



時、②午前9時～正午、③午後1時～4時

○ミニ灯ろう制作

対象 中学生以上

定員 50人程度

持ち物 雪振り用スコップ、手袋、防寒服など

時間 午後1時～4時

対象 小学生以下(3年生以下は保護者同伴)

定員 50人程度

持ち物 バケツ、雪振り用スコップ、園芸用スコップ、手袋、防寒服など

締切 1月28日(田)

○点火ボランティアも募集

雪見灯ろうに火を付けませんか。当日、雪見灯ろうの点火作業に協力できる人を募集します。申し込みは、当日本部で受け付けます。来場の記念にぜひ参加してください。

○市観光協会

(090・100201)

### 同時開催

#### 第5回

## 越前おおの食守フェスタ

食育活動に取り組んでいる団体を紹介し、来場者と食育について考えます。

日時 2月2日(田)午前11時～午後8時、3日(田)午前10時～午後3時

場所 まちなか交流センター

内容 食育活動のパネル展示コーナー、試食体験コーナーなど

○越前おおの食守フェスタ実行委員会  
(農業農村振興課内)  
(☎66・1111内線311)



### 越前おおのふるさと味物語

## 第3回でっち羊かんまつり

豊とこたつのある会場で、大野の冬の味覚を満喫できます。

日時 2月2日(田)午前11時～午後8時、3日(田)午前10時～午後3時

場所 まちなか交流センター

その他 いちご大福まつり、実演販売コーナー、特産品や名物の販売

○大野商工会議所(☎66・1230)





## 嘱託職員募集

### ◆社会教育課嘱託職員

募集人員 1人

採用予定日 4月1日

**業務内容** 社会教育事業の推進および社会教育関係団体の育成など

**勤務場所** 市生涯学習センター(学びの里「めいりん」)または公民館

**勤務時間** 1週間当たり30時間。午前8時30分～午後5時15分

※時間の範囲内で勤務を割り振り

**受験資格** 60歳未満で、社会教育の推進に熱意のある人

### 提出書類

- ・履歴書
- ・写真 履歴書に添付(6カ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き)
- ・ハローワークの紹介状

### 申込方法

社会教育課に持参か郵送(郵送の場合、封筒の表に「社会教育課嘱託職員」と朱書きし書留郵便)

### 受付期間

1月15日～24日の土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分(郵送)

の場合、1月24日(必着)

### 試験

**日時** 2月10日(日)午前9時

**会場** 学びの里「めいりん」

**方法** 筆記試験(一般教養)

と面接

**その他** 受験者全員に合格を通知。詳しくは、問い合わせください

〒912-0087 大野市城町9-1 学びの里「めいりん」内  
☎65・55900

### 入札参加資格の申請

平成25・26年度の建設工事に係る競争入札参加資格審査の申請を受け付けます。

対象となるのは、市が発注する建設工事や建設工事に係る測量および調査設計等業務です。受付期間内に申請書類を提出してください。

**受付期間** 1月4日(金)～2月28日(日)

申請の手引きや様式は、監理検査課に置いてあります。市ホームページからも入手できます。

☎ 監理検査課 監理係  
☎66・1111 内線3082

## 市営バス和泉線

### 冬ダイヤは1月4日から

JR九頭竜湖駅からJR越前大野駅までの間を結ぶ市営バス和泉線は、1月4日(金)から冬ダイヤで運行します。通勤や通学など外出のときには、安全・安心な公共交通機関をご利用ください。

**期間** 1月4日～3月31日(日祝日は運休)

前坂線・中竜線の時刻も変更します。詳しくは、

和泉地区全戸配布の時刻表で確認してください。

### 主なバス停の発着時刻

#### ○越前大野駅行き

九頭竜湖駅前・午前7時2分発⇒勝原駅前・7時32分発⇒中休・7時42分発⇒越前大野駅前・7時54分着

#### ○九頭竜湖駅行き

越前大野駅前・午前8時15分発⇒中休・8時27分発⇒勝原駅前・8時38分発⇒九頭竜湖駅前・9時10分着

☎ 都市計画課計画景観係(☎66・1111内線352)

## 狩猟免許取得試験と補助・講習

### 狩猟免許試験

狩猟を行うには、狩猟方法に応じた免許が必要です。

#### 免許の種類

- ・網猟 網を使用
- ・わな猟 わなを使用
- ・第一種銃猟 散弾銃やライフル銃を使用
- ・第二種銃猟 空気銃やガス銃を使用

#### 免許試験

**日時** 3月10日(日)午前9時30分  
**場所** 県立大学福井キャンパス  
**対象** 県内在住の満20歳以上の人(受験日現在)  
**内容** 適性・知識・技能の各試験  
**締切** 2月1日(日)

その他 必要書類は奥越農林総合事務所で配布

☎ 奥越農林総合事務所 林業・木材活用課  
(☎65・1492)

### 狩猟免許取得試験受験料等の補助

狩猟免許の取得に当たって、狩猟免許受験料と狩猟免許試験準備講習会受講料の全額を補助します。

#### 補助対象者(次の要件を満たす人)

- ・狩猟免許を新規もしくは、既取得免許以外に新たに狩猟免許を取得した人
- ・市内に住所を有する人
- ・県猟友会大野支部もしくは、和泉支部の会員となることを誓約する人

☎ 農林整備課 林政係(☎66・1111内線323)

### 狩猟免許試験準備講習会

初めて狩猟を志す人を対象に、適正なマナーと安全で的確な技能を講習します。

**日時** 2月23日(日)・24日(日)午前9時～午後5時

**場所** サンドーム福井

**内容** 関係法令、鳥獣判別、模擬銃・猟具の取扱い、模擬試験

**締切** 2月15日(日)(必着)

☎ 社団法人福井県猟友会(☎0776・22・7206)